

平成26年第4回安堵町議会定例会会議録

(第2日)

日時 平成26年12月4日(木)午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番 森 田 瞳	2 番 浅 野 勉
3 番 植 田 英 和	4 番 中 本 幸 一
5 番 島 田 正 芳	6 番 松 田 和 代
7 番 松 本 正 弘	8 番 山 岡 敏
9 番 田 中 幹 男	10番 福 井 保 夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成瀬 博 書記 吉川 明宏

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 西本 安博	副 町 長 北田 秀章
教 育 長 楮山 素伸	
統 括 理 事 寺前 高見	総務部門理事 近藤 善敬 兼総務課長
民生部門理事 磯部 あさみ	事業部門理事 堀口 善友 兼産業建設課長
会 計 管 理 者 喜多 君美代	
総合政策課長 富井 文枝	税 務 課 長 中野 彰宏
住 民 課 長 堀川 雅央	人権同和对策課長 大星 義博
上下水道課長 石橋 史生	

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

開 会

午前10時

議長(山岡 敏) 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議長(山岡 敏) 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

議長(山岡 敏) 日程第1 一般質問を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井 保 夫 議員

9番 田 中 幹 男 議員

5番 島 田 正 芳 議員

2番 浅 野 勉 議員

1番 森 田 瞳 議員 です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間等については40分でございます。よろしくお願いいたします。

議長(山岡 敏) 10番 福井議員の一般質問を許します。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、福井議員。

(福井議員 登壇)

10番(福井保夫) おはようございます、10番福井保夫であります。よろしくお願いいたします。

まず一つ目に、給食によるノロウイルス食中毒対策について。

今年1月から2月にかけて、浜松市の小学校でノロウイルスの集団食中毒がありました。原因はパンを製造した工場の従業員の手からパンにウイルスが付着したと見られています。

他にも、広島市の市立中学校で、生徒と教職員計324人、山梨県都留市の市立学校給食センターで、などの調理員8人、奈良県では、河合町にある、西大和学園中高校の食堂で、生徒教職員79人が発症しました。

ノロウイルスの季節となり、安堵保育園、小学校で調理員の検査を含め、どういう対策をしていますか。お伺いします。

2番目に、JR法隆寺駅と、近鉄平端駅間の路線バス復活について。

9月30日の奈良新聞に、2期目のまちづくりの記事で、JR法隆寺駅と近鉄平端駅間の路線バスを復活させたいとありますが、いつ頃からされるのですか。

また、町の負担額はいくらぐらいになりますか。お伺いします。

以上です。

議長(山岡 敏) はい、給食による、ノロウイルス食中毒対策について、答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) 議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) おはようございます。あの教育長の楮山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、福井議員の御質問について、御答えをさせていただきます。

給食による、ノロウイルス対策についての御尋ねでございますが、町立の保育園、小学校では、学校給食衛生管理基準に基づき、毎月2回給食に従事する職員の検便検査を実施いたしております。

また、毎日個人ごとに下痢、発熱、腹痛、嘔吐、化膿性の疾患や外傷の有無など、健康状態について把握するとともに、同居人に感染症又はその疑いがあるかどうかとも点検をし、記録をいたしております。

もし、給食従事者がノロウイルスを原因とする、感染性疾患による症状と診断された場合は、より、高感度の検便検査の実施により、ノロウイルスを保有していないことが確認されるまでの間、調理作業に従事させないことにしています。

また、ノロウイルスにより発症した職員と接触したり、家族に発症者がいたりする場合も、速やかに同様の検便検査を実施し、ノロウイルスを保有していないことが確認されるまでの間、調理に直接従事することを控えさせることとなっています。

その他、給食室での対策といたしましては、入室時に入念な手洗い、消毒の励行、清潔を心がけた清掃の徹底を指導するとともに、足式や自動式の蛇口の設置により、手からの汚染を防ぐことなどの工夫も施しているところでございます。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、福井議員。

10番(福井保夫) まあ、あの、もし万一、食中毒の集団発生があった際は、どのような処置をとられますか。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

教育長(楮山素伸) 自席から御答えをさせていただきます。

え、万一、食中毒の集団発生があった場合、時は、どのような措置をとりますかという御質問でございますが。

まず、学校医や保健所等に連絡をし、相談の上、当該者の医療機関への受診、給食の停止、当該児童生徒の出席停止及び必要に応じて臨時休業、消毒その他の事後措置の計画を立て、これに基づいて食中毒の拡大防止の措置を講じます。

また、保護者に対しては、プライバシー等人権の侵害が、ならないよう配慮しながら、できるだけ速やかに患者の集団発生の状況を周知させ、協力を求めます。

さらには、保健所等に協力し、食中毒の発生原因を速やかに明らかになるように努め、その原因の除去、予防に努めます。

嘔吐物・排泄物の処理についても、対応マニュアルを作成し、職員全員に周知するとともに、ウイルスに有効とされている消毒薬や、使い捨て手袋なども準備し、安全かつ迅速に処理できるよう指導しています。

これまで、小学校給食による、集団発生はないと聞いておりますが、来春開始を予定しております、中学校給食においても同様に予防に努め、安全な給食を提供できるよう、万全を期していきたいと考えております。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、福井議員。

10番(福井保夫) ま、あの、中学校も始まりますし、ま万全を尽くして子ども達を守っていただきたいと思います。この件につきましてはこれで終わります。

議長(山岡 敏) はい、続いて、JR法隆寺駅と近鉄平端駅の路線バスの復活について、答弁を求めます。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、近藤総務部門理事兼総務課長。

(近藤総務部門理事兼総務課長 登壇)

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) 改めまして、おはようございます。総務部門理事近藤でございます。

え、福井議員の御質問に御答えいたします。

まず、路線バスの復活ということにつきまして、先の6月議会におきまして、福井議員から御質問いただき、平成17年に廃止された、法隆寺駅と平端駅間のバス路線を住民の方々の強い要望を受け、コミュニティバスにより復活させるという旨答弁いたしました。

その後、現在までの利用状況や、地域からの要望などを踏まえ、運行ルートの一部見直しなど関係機関と調整を行ってまいりました。

その結果、今月16日に安堵町地域交通公共会議を開催し、最終的な調整を行う予定でございます。その交通会議におきまして、協議が整いましたら、運輸支局へのほうへ変更申請を行い、許可を得る流れになります。

これと同時に、利用者の方への周知期間が必要となることから、運行ダイヤ改正につきましては、来年3月ごろを予定しております。法隆寺駅間と平端駅の路線バスが廃止されてちょうど10年の歳月を経ての復活ということになるかと思えます。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、福井議員。

10番(福井保夫) ま、その場合、町の負担額はどのくらいになりますか。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、近藤総務部門理事兼総務課長。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) 自席で御答えさせていただきます。

運行経費につきましては、一部運行ルートの変更などが生じるために、わずかながら運行距離が伸びた部分の修正があります。

ちなみに、現行の運行経費より100万円弱の増額となる見込みですが、これにより待望の法隆寺駅の乗り入れが実現することになり、現行の奈良交通かしの木台線と併せて、利便性が向上することと考えております。以上でございます。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、福井議員。

10番(福井保夫) わかりました、ま、あの、後日16日の地域公共交通会議の結果等、また、説明をお願いしたいと思います。以上で10番福井の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長(山岡 敏) はい、これで、10番 福井議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて9番、田中議員の一般質問を許します。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) 田中議員。

(田中議員 登壇)

9番(田中幹男) 9番田中幹男でございます。

私は3点にわたって質問させていただきます。

1点目は、AEDについてであります。

これはあの全国的には10年なりますけども、安堵町では6年余りかと思えます。その実績と合わせて、救命講習の実施をお願いしたいということでもあります。

二つ目に、B型肝炎、ロタウイルス感染症、ムンプスについて、え、ま、これはあの、現状で任意接種のワクチンになっております。是非定期化に向けて今検討されてるようですけども、え、町として助成をお願いできないかということでもあります。

それから、3点目、道徳の教科化についてであります。

去る10月の20日に中央教育審議会、「中教審」は、安倍内閣が求める、道徳の教科化というのを答申をしております。現状あの、道徳は、小学校・中学校で週一回、教科外の道徳の時間として設定をされ、え、年間35コマ、小学校45の中学校では50分

程度の授業がされており、評価はありません。え、これは戦前の道德教育が、修身科と証して教育勅語で定めた軍国主義国家の道德を教え込んだその反省から、戦後は教科とせず、教育活動全体を通じて行うとされており。それについてのお考えをお聞きしたいと思います。以上でございます。

議長(山岡 敏) はい、それでは1番目の、AEDについて答弁を求めます。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、近藤総務部門理事兼総務課長。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) え、それでは、え、田中議員の御質問に御答えいたします。

安堵町では、平成20年5月から町内公共施設9か所に、AEDを設置しております。

現在、平成25年8月に新たな機器に更新しているところでございますが、幸いなことに使用実績はございません。以上です。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、田中議員。

9番(田中幹男) ま、幸いのことに、あの一回も実績ないということなんですけども、まあ、なんと考えたらいいのかわかりませんが、え、ま、実際あった場合はですね、あの、心停止、ま、心臓が止まるってことは、一刻も争う事態だということを、なんだろうと思います。

で、實際上あの救急車に運ばれてからはもうすでに遅いって事になりかねないのが、この心臓停止なわけですね。ですから、あの、ま、AEDもそうですし、心臓への圧迫ね、胸骨圧迫っていうのは、非常に重要視されているわけです。

で、是非ですね、あの、AEDについては一応機械の操作で音声で支持されるみたいですから、ま、出来るんだろうというふうに思いますけども、一回ぐらいあの、是非講習をね、開いていただきたいというふうに思うんですよ。

で、その心臓の圧迫についても合わせてね、お願いできないかなというふうに思っているわけなんですけども、是非あのこの議員連中なんかも全部ね、私含めてね一回ぐらいそういう機会をね、与えてほしいかなというふうに思いますけども、その辺いかがでしょうか。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、近藤総務部門理事兼総務課長。

総務部門理事兼総務課長(近藤善敬) はい、あの救命救急につき、救命講習についてでございますが、え、平成20年の当初導入時に全職員を対象に3時間の普通救命講習を実施いたしました。救命技能を忘れることなく、維持向上させるため、定期的に講習を受けることが望ましいため、平成24年にも全職員を対象に実施したところでございます。

また、来年度中にも、この講習の実施を予定しており、有事には職員が即座に活用できるよう努めて行きたいと考えております。

また、10名以上の講習者が集まれば、奈良県広域消防組合西和消防署員による、普通救命講習会が無料で開催することができます。講習時間につきましては、1時間半から2時間程度の入門コースもございますが、3時間の普通救命コースが一般的となっております。

ま、自治会や、各種団体の会合など、住民の方々が集まる機会にどんどん活用していただき、AEDの操作に慣れていただくよう啓発していきたいと考えております。

また、今後議会議員の方々や、区長の皆様方にも声をおかけしていきたいと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、田中議員。

9番(田中幹男) はい、どうもよろしく申し上げます。で、次の質問に移ります。

え、2番目、あのB型肝炎、ロタウイルス感染症、ムンプス、これムンプスでは別名「おたふくかぜ」とも言います、ま、そう言ったほうがわかりやすいんだと思います。

え、B型肝炎、これについては、あの各市や市町村で今助成が急速に広がっております。これはあの、アジアの各国では定期接種になってるんですよね。でこれは、あの日本は特に遅れていると、いう実態にあります。え、ま、隣の斑鳩町でも、今年から実施をされております。え、それについては2分の1の助成で、3,000円を上限としております。

次に、ロタウイルス感染症、これはあの、下痢、嘔吐による脱水症状が主な症状でありまして、脳炎や脳症など、重大な合併症が起こる可能性があります。え、これについても斑鳩町では、え、2分の1助成で、1科ワクチンが7,000円、5科ワクチンが5,00

0円の上限で実施をされております。

それから、ムンプス「おたふくかぜ」ですね、これは毎年40万から90万の人が罹患し、ところがワクチン接種率は30から40%と極めて低いのが問題となっております。え、合併症で1,000人に1人の割合で、難聴がおき、難事性で聴力の障害が一生残ることもあります。

で、これらは、根本的な治療法がなく、ま、唯一ワクチンが有効とされています。で、今これはあの、国の関係では、任意接種になっているものです。是非あの、いろいろ検討はされてるようですけども、定期接種になることが急がれていると思います。

最近、あの「水ぼうそう」については、え、定期接種にこの10月からなっております。でこれら3つについても是非あの、国がやらなかったら、やっぱり市町村の行政が私は必要だと考えますので、その辺についてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長(山岡 敏) はい、B型肝炎、ロタウイルス感染症、ムンプスについて、答弁を求めます。

民生部門理事兼健康福祉課長(磯部あさみ) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、磯部民生部門理事兼健康福祉課長。

(磯部民生部門理事兼健康福祉課長 登壇)

民生部門理事兼健康福祉課長(磯部あさみ) 改めまして、おはようございます。磯部でございます。よろしくお願い申し上げます。

え、それでは田中先生の、あの田中議員の質問に御答えいたします。

え、質問にありますB型肝炎、ロタウイルス感染症、ムンプスウイルスの3つのワクチンは、現在あの任意接種となっており、え、厚生科学審議会、予防接種ワクチン分科会で、え、定期接種化に向けて審議されているところです。接種開始時期や、接種間隔も現在のワクチンでは複雑化しておりまして、この3つのワクチンも、え、現在予防接種で定期接種しているワクチンと混合されて新しいワクチンとなり、え、回数を減少するようなことも検討されております。定期接種化に向けて、え、安全に全ての予防接種を、え、完了していただけることが最善であると考えます。

また、予防接種法による予防接種化になることも、今現在検討しておられますので、そう遠い先ではないかと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、田中議員。

9番(田中幹男) ま、是非あの、前向きに検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目、道徳の教科化の問題でございます。

え、ま、最初にあの、できれば答弁をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長(山岡 敏) え、道徳教科化について答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) 田中議員の御質問に御答ををさせていただきます。

今回の答申では、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」として、新たに位置付け、その目標、内容、教材や評価、指導体制のあり方等を見直すとともに、道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を、学校の教育活動全体を通じて、より確実に展開することができるよう、教育課程の改善が必要とされています。

道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的國家社会の持続的発展を根底で支えるものです。

社会問題である、いじめの問題など、児童生徒が、現実の困難な問題に主体的に対処できる実行力、実行性ある力を育成していく上でも、道徳教育が大きな役割を果たすことが強く求められています。

安堵町では、10年以上前から、道徳教育推進事業に取り組み、その推進に力を入れてるところです。

奈良県の課題である、規範意識の向上も含め、児童生徒の実態をの把握に努めながら、今後も事業の見直しを図るとともに、家庭、地域を巻き込んだ道徳教育の推進に力を注いでまいりたいと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、田中議員。

9番(田中幹男) え、あの今あの、安堵中学校も道德教育の、ま、推進校だということで、ありましたけども、この大津の「いじめの事件」でも、この中学校はその指定の学校だったんですよ、これね。

で、この問題がきっかけで、この道德の教科化ってのが一つ図られてるわけです。

で、私はですね、道德を教科にしたからって「いじめはなくなる」というふうに思います。

で、ここであのいろんな評論家なんか入れて、この問題では、第三者委員会ってのが作られたわけです。でそこで言われてるのは、やっぱり、一つは道德教育の限界が指摘されております。それから、競争教育の問題点が指摘をされております。

私はむしろ、この教科化は、「いじめ」へ逆行するというふうに考えます。その点については、教育長はいかがお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

教育長(楮山素伸) 御答えをさせていただきます。

え、先ほど、え、答弁の中でもありましたように、道德教育は、人の心を思いやり、自分や他の人を大切にしていく心の教育であると思います。人が互いに協働して社会を形成していく上で最も大切なことを学ぶ教育として、学校教育の基盤として位置付け、推進していかなければならないと考えています。

え、小学校におきましては、35週、週に一回の道德の時間が教科化されるわけですから、単に1時間だけの教科ではなしに、算数や、国語や、体育様々な学校教育の活動の中で、この精神を根底にした教育をなさなければならぬのかな、それが「いじめ」、そして学校での教育課題に対応していくことではないかなと考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、田中議員。

9番(田中幹男) 私はあの、道德一般をね決して否定する立場で物言っているわけではないんですよ。道德は大事なんですよ。だけれども、ま、政府が考えてることとはだいぶ違うのがほんとのところですよ。

私はあの、やっぱり、憲法に基づいてね、やっぱり基本的人権が尊重される道德観

てかな、そういうものが、私はほんとに必要だろうというふうに思うんですよね。で、それは決して、上のほうからね、こうじゃなきゃいけないっていうような形で押し付けるもんじゃ決してないというふうに、私は思ってるわけです。

生徒自らが、自分の頭で考え、自分の頭で答えを出す。そういうやっぱり道徳観ていうのが非常に大事だろうというふうに思ってるわけです。

例えば今、女性の問題が話題に上ってますけども、例えばクラスでそういう女性の社会進出についてどう考えるか、ていうの、一つのテーマを絞ってね、討論をさせて、結論を得るっていうような、こんな授業だってできるわけですよ。いくらでもできるんだはつきり言ってね。

こうじゃなきゃいけないっていうのはやっぱり、戦前の場、ああいう教育を思い出すというふうに私は思いますのでね、まちよつとね、だいぶ違うと思いますね、政府の考えてることは。

その辺のついては、教育長はどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

教育長(楮山素伸) はい、御答えをさせていただきます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、ほんとに一人ひとり、自分や周りのひとを大切にしていってのが、道徳教育の一番根底にあるものだと考えています。

え、勿論女性の問題、そして高齢者の問題、様々な問題を、今後自分が大人になって生きていく上に、具体的に判断をし、そして、共に生きていくというその力をつけることが、道徳教育ではないかなというふうに考えています。え、決して、え戦前の教育に戻るような道徳教育ではないと、そのように考えております。以上でございます。

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、田中議員。

9番(田中幹男) ま、是非ね、そういう方向で考えていただければありがたいわけですけども。

ま、いろいろこう政治的な発言聞いておりますとね、実際上危惧をするようなことも何回も言ってるわけよね、文科大臣でもねはつきり言って。も、そういうふうにとらえて、しやあないというような発言が、本当にずいぶんこの間されてるんですよ実際上。

だから、うちの教育長はそんなことはないかと思えますけどもね、町長も、教育長もそんなことはないというふうに私は信じたいと思えますけどもね。

その辺の危惧がやっぱりこの間の教育の、ま、教育委員会の問題でもそうですけども、その危険性はもう本当にあるんですよ、組織的には。

そういう仕組みにしているわけだから、ないとは言い切れないわけです。

だからその辺を是非ですね、本当に考えていただいてね、やっぱりあの、道徳ってのはやっぱりね、生徒自らの頭で考えね、自主的なもんだと私は考えますので、是非その辺を本当に考えていただきまして、もう、ある面じゃ当たり前の、社会で当たり前のことを教えるのが、道徳なわけですから、決して誰も否定しないと思いますよ。

是非そういう方向で進めていただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長(山岡 敏) はい、これで9番田中議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて5番、島田議員の一般質問を許します。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、島田議員。

(島田議員 登壇)

5番(島田正芳) おはようございます、議席番号5番島田正芳でございます。よろしくお願いいたします。

私の質問は2点になります。

1点目、学童保育について。

学童保育について、現在30人以内の1クラスとなっており、30人より増えた場合は、定員オーバーとなり上位学年より学童保育を辞めなければならない、としているようですが、働くお母さんたちを支援するためにも、1クラス増やすことはできないですか。

二つ目、現在学童保育は、午後、え5時30分までとなっており、保育園児の終了までの午後6時までの終了時間にはできないでしょうか。

2つ目、一人暮らしのお年寄りの生活支援について。

一人暮らしをして、要介護、要支援を受けなくて、通常生活をしておられるお年寄りについて、将来には、食料品等の小売店がなく、車に乗れなくて、町外まで買い物に歩いていかなければならない人のために、送迎支援はできないでしょうか。

以上です。

議長(山岡 敏) はい、学童保育について答弁を求めます。

住民課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、住民課長。

(堀川住民課長 登壇)

住民課長(堀川雅央) おはようございます。住民課堀川でございます。島田議員の御質問に御答えさせていただきます。

まず、一つ目の御質問でございますが、現在学童保育の人数は、1年生15人、2年生8人、3年生4人、4年生4人、合計31人となっています。

定数では、30人としていますが、平成26年度の受付人数が31人であったこと、また、夏休みのみの方が含まれたことにより、臨時的措置として全員受け入れを行いました。

平成27年度の申し込みにつきましては、12月1日から12月12日まで、現在受け付けておるところでございます。

入所の順位につきましては、現在入所中の1年生、2年生が優先され、次に新1年生となり、議員がご指摘のように、定員オーバーとなれば、過去に一度も抽選を行ったことはありませんが、抽選となります。

また、現状では小学校の空き教室をお借りしているところがございますので、さらに1教室を確保していただくことは、大変困難であると考えております。以上でございます。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、島田議員。

5番(島田正芳) 当町は、子ども世帯を増やす施策をとっている中で、よりニーズが増えていくと考えられますが、今後どの様な考えでおられますか、お聞きしたいです。

住民課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(山岡 敏) 堀川住民課長。

住民課長(堀川雅央) 自席から失礼いたします。

議員ご指摘のように、ご指摘のように今後はニーズが増えていくと考えております。

非常に困難な問題ではございますが、前年度と同様に、可能であれば、定員を35名まで増やすということが考えられます。

また、クラスをもう一つ増やすということについても、検討しているところでございます。

新たな場所での開設となると、小学校からの移動時の安全確保、運動スペースの問題や、新たな指導員の雇用が必要となります。

子ども子育て支援制度において、新たに採用する指導員につきましては、教員、保育士等の免許が必要となり、現在の指導員も含め、都道府県が主催する研修会を受講することが義務付けられています。

このようなことも含め、子ども子育て新制度における当町としての子ども、子育て支援策として検討を重ねているところでございます。以上でございます。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、島田議員。

5番(島田正芳) 学童保育の定員については、よくわかりました。

二つ目の時間延長についてお願いいたします。

住民課長(堀川雅央) 議長。

議長(山岡 敏) はい、堀川住民課長。

住民課長(堀川雅央) 失礼します、え、それでは学童保育の開設時間延長につきましては、小学校の空き教室を利用している関係上、午後6時までには退出することとなっております。

現実には、保育時間を午後5時30分までとさせていただいていますが、全員退出の6時まで30分間の猶予を見させていただいております。以上でございます。

5番(島田正芳) 議長。

議長(山岡 敏) はい、島田議員。

5番(島田正芳) 子ども子育て世代の新制度の実施については、子育ての環境が充実することが望まれていることが、当町として、学童保育についての大変前向きに検討されていることを良くわかりました。今後学童保育においても待機児童が無いような対策をお願い

いたします。以上です。

議長(山岡 敏) 続いて、一人暮らしのお年寄りの生活支援について答弁を求めます。

民生部門理事兼健康福祉課長(磯部あさみ) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、民生部門理事兼総務課長え、福祉課長、すみません。

(民生部門理事兼健康福祉課長 登壇)

民生部門理事兼健康福祉課長(磯部あさみ) 失礼いたします。

それでは島田議員の質問に御答えいたします。

安堵町におきまして、75歳以上の一人暮らしの高齢者は約145人で、そのうち介護認定を受けておられない高齢者は約70人と、地域包括支援センターで把握しております。

その中で、買い物にいけない高齢者の方ですが、民生児童委員会等地域の関係団体の協力のもと、状況把握に努めており、御相談があれば、宅配業者の紹介等の支援を行っております。

通常生活をしておられるお年寄りに、送迎支援をできないかとの御質問でございますが、公共交通の整備として、平成24年4月23日からコミュニティバスが運行されておりますので、日常の買い物も含めて御利用いただきたいと思います。

また、先ほど福井議員にも答弁させていただきましたように、JR法隆寺駅への乗り入れによる、近鉄平端駅から、JR法隆寺駅への直通運行を今後地域公共交通会議に諮り、早急に見直しを行う予定でございますので、ますます、買い物での利用が便利になると思われますので、コミュニティバスの利用をお願いしたいと考えております。以上でございます。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、島田議員。

5番(島田正芳) 今後、総合支援が必要と思いますので、今後の見通しについて、どんなものでしょうか。

民生部門理事兼健康福祉課長(磯部あさみ) はい。

議長(山岡 敏) 総務民生部門理事兼福祉課長。

民生部門理事兼健康福祉課長(磯部あさみ) え、自席より答弁させていただきます。

え、今後はえ、食料品等の移動販売業者も御利用いただけますよう、え御利用できるように検討したいと考えております。

また、第5期の介護保険計画のアンケート結果等を考慮し、介護予防、日常生活総合支援事業において、広域7町で統一したスケジュールのもと、介護の支援も含め、地域の実情に応じた生活支援のためのサービスを検討したいと考えます。

また、共助として、地域での助け合い運動と申しますか、そういうことも必要になってくるかと考えます。以上でございます。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、島田議員。

5番(島田正芳) 数少ないお年寄りの中の要望ではありますが、いいまち安堵、住みやすい安堵、その実現のために支援されることを、あの、期待して、あの私の質問を終わりたいと思います。

議長(山岡 敏) これで、5番 島田議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて2番、浅野 議員の一般質問を許します。

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(山岡 敏) 浅野 議員。

(浅野議員 登壇)

2番(浅野 勉) 議席番号2番、浅野 勉でございます。

本日の質問事項は、安堵町総合教育会議の創設について、2問の教育行政の質問をいたします。

来年度平成27年4月から、国の教育委員会行政制度が大きく変わります。

安堵町の教育行政の課題と、今後の施策について、お伺いいたします。

2点目、小中一貫校制度が、平成28年、2016年度に実現する見通しがありますが、

安堵町の現状と課題について、お伺いいたします。

まず、教育委員会行政制度から御回答をよろしく願いいたします。

議長(山岡 敏) 安堵町総合教育会議の創設について、答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) 浅野議員の御質問に御答えをさせていただきます。

教育委員会制度についてのお尋ねでございます。

議員が御指摘の教育委員会制度改革とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されることに伴う、教育委員会の制度改革です。

この改革に伴い、まず、教育長の責任をより明確にした教育委員会の組織となります。

また、安堵町にも新たに総合教育会議が設置されることとなりました。

この会議は、首長と教育委員会が、教育の施策について協議をする、公式な場であり、まちの教育方針となる大綱も、この会議において策定していくこととなります。

このことについては、過日一定の説明をさせていただいたところでございます。

条例や、規則の改定を伴う、大きな制度改革であるため、教育委員会といたしましても、関係課と連携を図りながら、今年4月から施行に向けて現在準備を進めているところであります。

(「来年」と呼ぶ者あり)

来年4月からの施行に向けて現在準備を進めているところであります。

今後の安堵町の教育施策については、重点課題として、総合教育会議において協議を重ね、大綱にも反映させてまいりたいと考えております。以上でございます。

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、浅野議員。

2番(浅野 勉) ありがとうございました。

今後とも安堵町の教育行政の中立性、継続性、安定性を確保しながら、また、教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制を、構築されることをお願いいたしまして、一問目の質問を終わります。

議長(山岡 敏) え、これで、2番浅野議員の、え、あ、失礼いたしました。

はい、小中(※「少子」と発言)一貫制度の問題について、答弁を求めます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

教育長(楮山素伸) それでは自席より御答をさせていただきます。

小中一貫制度についてのお尋ねでございます。

小中一貫制度の導入と、安堵町の現状について御答をさせていただきます。

平成26年7月に、教育再生会議の第5次提言がなされ、発表されました。

その中には、小中一貫教育を制度化するなど、小中間の連携、一貫教育への推進が掲げられています。

これは、学力向上や、中一ギャップの緩和などへの期待、子どもの身体的成長の早期化への対応、小学校への英語教育の導入を始めとした、学習内容の高度化が進んでいることによるものであります。

安堵町教育委員会では、平成21年度より、学校の現状を踏まえながら、学校行事の交流や、教職員の合同研修、児童生徒指導において、小中間の連絡体制をとるなど、連携を推進してまいりました。

今後、学年の区切り、カリキュラムにおいて、弾力的な運用を期待できることから、総合教育会議においても、重要課題として取り上げ、今後国の動向を見ながら発展的に取り組んでいけるよう、努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

2番(浅野 勉) はい。

議長(山岡 敏) はい、浅野議員。

2番(浅野 勉) ありがとうございました。

今、あのお伺いいたしますと、平成21年度から実施されております、安堵町の、え、小中学校の総合交流は、今後の小中一貫校制度の導入の際に、大きな推進力につながるものと考えます。

教育は人間性を向上させることだと言われます。
生涯学習社会を見据えた、人づくりのため、学力と教育環境の改善に向けた取組を、
今後ともお願いをいたしまして、本日の質問を終わります。

議長(山岡 敏) はい、失礼いたしました。

これで、2番 浅野 議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) 続いて、1番森田議員の一般質問を許します。

1番(森田 瞳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、森田議員。

(森田議員 登壇)

1番(森田 瞳) 1番議席森田瞳でございます。

この度一般質問をさせていただく内容につきましては、岡崎川冠水対策について。

このことにつきましては、開発行為に係る遊水対策を問う。

この問題の中で、都市計画審議会、内容についても若干触れさせていただきたいと思っております。

続きまして2点目、旧富本憲吉記念館についてでございますけれども。

当館の、今の現状の把握、そして、今後の対策を問う。

以上2点について、お聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長(山岡 敏) 岡崎川冠水対策について、答弁を求めます。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、堀口事業部門理事兼産業建設課長。

(堀口事業部門理事兼産業建設課長 登壇)

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) 失礼します、産業建設の堀口でございます、よろしく申し上げます。

え、ただいま森田議員よりございました、岡崎川冠水対策につきまして、御答弁、答弁させていただきます。

現在、国におきまして大和川総合整備事業として、豪雨時の大和川急激増水対策として、町内に遊水池設置の計画があり、また、県においてもこの事業に併せて、岡崎川内水対策事業を計画されております。

これにより、時期は不明ではございますが、内水被害が解消されることと理解しております。

窪田、笠目地区は、毎年のようにこの被害に悩まされていることは事実でございますので、今後早期の実現に向けて、強く要望を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

1番(森田 瞳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、森田議員。

1番(森田 瞳) この、あの岡崎川の冠水対策というのは、これはもう、今私質問させていただくことより、以前からずっと、安堵町の一番重大な、要するに課題であると、私はそう考えております。

ま、いろいろと、この問題につきましては、あ、先輩の議員の方々からも質問もよくなされ、常々岡崎川の冠水については、非常に頭の痛いものでございます。

ま、これと申しますのも、安堵町の要するに排水というのは、全部この岡崎川に、要するにかかっておると。

え、直接大和川にいれて、入っておるとか、富雄川に面しておる、富雄川に入っておるということはございません。

安堵町全体が、もう北から南の端までですね、東西南北の、え、排水、雨水、諸々のものが全部岡崎川に要するに流入しておるわけでございます。

これは、やはり今までいろいろと検討されとった中でですね、改善できなかった。

え、過去を振り返ってみますと、え、以前北の方では、え、小泉苑、溢水問題 これも非常にえ、当地のから出ておられました、上林議員からもやかましく指摘をされとったにも関わらず、これも解決を見なかった。

これやはり原因がある、やはり、岡崎川が改修されなかって、岡崎川がなんとか大和川に流入されておれば、もっと早い時期に今現在の。小泉苑地区の溢水問題も早く解決しておったであろうと、私はそう考えております。

あこの水をすぐに一直線に岡崎川のほうへ持ってくる、これは不可能です。

岡崎川がさっさと大和川へ流入さえ出来ればですね、やはり工事も進められておったであろうと、その辺の問題が、からですぬ生じて、先ほど申しましたように、安堵町の全排水が岡崎川にあると、こういうことでございます。

それで、私今日現在、これから本論に入っていきたいと思っておりますけども。

先般台風によります、集中豪雨等で、え、当然ながら岡崎川が氾濫いたしました。

で、窪田地区、そしてまた、笠目地区に重大なやはり家屋への浸水、床下、場合によっては床上まで、浸水された箇所もあったわけです。

で、このことにつきまして、これもちょっと遡りますと、当時安堵町の助役をなさっておりました、窪田の中川助役が就任されつつあった時にね、環境美化センター建設をされた時に、町側は、なんとかしてやはりあれ、ほんとに岡崎川の要するに溢水の一番ど真ん中の位置にするわけでございますので、なんとかしてあそこのとこで、ブロックで塀を、囲いを高くさせてくれと、いう町側のそういう要するに提案もありました。

再三その当時中川助役が、え、窪田の区長さんのほうにですね、出向いて、一生懸命そのやはり美化センターを守りたいんだということでもって、苦勞なされた。

しかしながら、毅然として窪田の内諾は受け入れられなかった。というような、過去があります。

ですので、今の美化センターの塀は、もっと設計の段階では高かったんですね。高いものを予定してたんですけども、やはり地元の反対、というのが、水の被害を等分にせいと、等しくしたら良いやないかというのが、ま、そら窪田の人たちの、そら願いであったと、これはまあ理解もできることでありますねけども、ま、そうしたこともやはり過去にはあったということです。

その窪田地区に最近、え、コーナンが誕生いたしました。

非常に安堵町にとっては画期的な、え、事業が入ってきてくれたということで、非常に私も喜んでおる内の一人でございますけども、ただ、あそこの方の用途変更された折に、当然安堵町にとっては都市計画審議会、用途変更には必ずこれが都市計画審議会の協議が必要でございます。

そしてまた、県への申請でもって計画の許可が、いうことでございます。

ま、これ当時都市計画審議会でもって、調整、あ、話し合いがされたのだろうと、私はそう思いますけども、え、その中で県の方から、この安堵町に対して、用途変更を承認すると。

ただし、遊水池を必ず確保するよというということで、その増水分についての遊水をそこで飲み込むということが、条件付で県から返ってきたということになります。

で、当然、コーナンのほうにも、豪雨時にはその遊水池、調べていただいたら、1,000トンの遊水池の対策をできる、流入できる、え、そうした、ま、地下式のタンクあるわけですね。

ま、あのこれは、コーナンだけのところに限らず、いろいろな学校施設、諸々のところにも遊水池として作るよという、まあ、町からの指導がなされたということで、え、学校のほうで、また、カルチャーセンター諸々のことはあるわけなんですけども。

こちらのその辺の日常の管理はどうされておるのかということも、私は非常に危惧する。

はたして、そのコーナンの遊水のその池もですね、タンクも、先般の台風でもってそれが活用されたか。

で、常々そこは要するに遊水池というのは常々空っぽにしておかないと、用は足さないわけですね。空っぽにしておるからその豪雨時をそこで飲み込んで、多少の部分を岡崎川へ流入すること、要するに少量にするということが目的なんです。

その辺のことについて、ちょっとその遊水の状況についてお聞かせ願えればありがたいなと思います。よろしくお願いします。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) はい。

議長(山岡 敏) はい、堀口事業部門理事兼産業建設課長。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) 自席より失礼いたします。

え、ただ今の森田議員のご質問でございます。

え、開発によって、設けられました貯留施設につきましては、あの、先ほど議員は条件付きとおっしゃいましたけども、あれは河川法に基づく義務付けられたものでございます。

それにつきまして、正直なところ申し上げまして、え、今の時点では管理者とその管理について、連携は取れておらないところが現状でございます。

今後におきましては、有効に利用して、また、豪雨が去った後は、水を適切に抜く等の方法につきまして、設置者並びに管理者とその連携を密にして、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1番(森田 瞳) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、森田議員。

1番(森田 瞳) ありがとうございます。

まあ、今は私、たまたま例としてコーナンの施設を挙げてお聞きしたんですけども、安堵町でその遊水池として、一応考えておられるその箇所はおわかりでございますか。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、堀口事業部門理事兼産業建設課長。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) 私が調べた範囲でございます。

それでご勘弁願いたいと思いますが、大和川整備、大和川流域整備計画に則って、下池の溜池貯留小中学校のグランド貯留、カルチャーセンター駐車場、さらには中央公園における雨水の貯留、また、民間施設としましては、アサヒ倉庫、コーナン、そしてかしの木台団地のかつて4号公園のありました南側の貯留池を設けております。以上でございます。

1番(森田 瞳) はい。

議長(山岡 敏) はい、森田議員。

1番(森田 瞳) ありがとうございます。

ま、あの安堵町は幸いにして、今流域対策として遊水池を設置するという事は、以前からそうした事業を取り組んでおられたということのわけでございます。

ただ、その遊水池がその活用するに至っておるか、活用できたかにどうかに至っておるかということについて、ちょっと私、いささか、どういう状況で運営、運営じゃないか、その普段の管理をされておるか、いうことは、非常に重要視じゃないかなと思います。

この辺のことについて、ま、たまたま、え、今、小中グランド、そして中央公園等が、カルチャーも含めて、これあの、特に教育関係施設のところになるんですけども、ちょっと教育長、この辺のところその貯水池の溜池、貯水池、遊水池として、設定されておることについて、ご存知でしたか。

急にですみません、その辺のことについて、いや、も御存知なかったら、御存じないで結構でございます。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、楮山教育長。

教育長(楮山素伸) あの、初めてお聞きしました、以上でございます。

1番(森田 瞳) はい。

議長(山岡 敏) はい、森田議員

1番(森田 瞳) いやいや、今あの、教育長、私もね、正にその通りやと思うんです。そのいろいろ、この施設、町の施設についてね。

まあ、今、教育長のほうから、ま、初めてそういうことも施設として、整備されてることを知りましたということで、正直におっしゃっていただいて、そんで良いんです。

だから、やはり今後、冒頭に私申し上げましたように、え、普段はやはり、水を全然無い空っぽの状態にさせていただいて、そして、え、豪雨等、そしてまた、そういう発信警報等が出たときに、え、連絡先の取れる体制を作りをしていただきたい。常日頃の管理と共にですね。え、そこの方へ遊水の方で水をとにかく入れなさいと、入れてください、ということで、そういう方法をですね、常日頃取っていただければ、え、いくらかでも岡崎川の水の解消の一つに繋がるんじゃないかなと、いう思いもいたします。

ま、その辺は今後とも、その辺取っていただけることにどうですか、ご返答いただけますか。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、堀口事業部門理事兼総務課長、いや産業建設課長。

事業部門理事兼産業建設課長(堀口善友) はい、ただいまの質問に御答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今後豪雨時また、水が引いた後の管理等につきましては、各市説の管理者と連絡を蜜に取るつもりではございますが、特に、民営につきましては、ちょっと難しいかと考えております。ただ、カルチャー、小中学校、中央体育館これらにつきましては、私が役場勤務中における建造物でございますので、その詳細につきましては、また、教育長並びに主幹のほうと話し合いを持ちたいと思っております。以上でございます。

1番(森田 瞳) 議長。

議長(山岡 敏) はい、森田議員。

1番(森田 瞳) あの、その遊水池につきまして、一応その常日頃の日常のことについては、一応お願いをしておきます。ありがとうございます。

その、遊水池の先ほど、理事の方から説明ございました、大和川総合整備事業、ま、これ近い将来ということでもって、ちょっと、におわされておるんですけども。

これ現実に今考えている事業に乗っかっておるのが、川西町、そして安堵町、斑鳩町この3か所でございます。

これ、膨大な要するに遊水池っていうことも聞いて、聞かさせていただいております。

ただ、あの、この辺の近い将来というもののね、要するにその入り口が見えてこない。今の現状で。

聞いておりますのは、川西町の方にも、いわゆる県が、国の事業に県が窓口になってですね、え、要するに地元説明になさっておると。地元の説明会聞かれて。

ほんで、昨今の10月、今年の10月には、斑鳩町の方へも地元の説明会へ行っておられる。当安堵町には、まだ、その説明会がなされて、地元に対する説明会がなされておらない。

これ、やはり、いろいろあのその、原因があると思うんです。やはり、まだ、やっぱりそこそこは伏せておきたい。え、いろんな都合によってそここのことは、ちょっとまだ先送りしておると、こちらの安堵町の方から申し入れしておる場合もあるかと思えますけども、ま、その3か所のうち2か所が地元説明会をされておるといふことも、聞き及んでおりますので、できるだけ早く地元の方にもやはりその辺の説明を来ていただいて、しっかりと取り組んでいただく入り口を、やっぱり見出していただきたいなという思いもいたしまして、この開発行為に係る冠水対策等については、これで終えたいと思います。

議長(山岡 敏) はい、続いて、旧富本憲吉記念館について、答弁を求めます。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(山岡 敏) はい、総合政策課長。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) おはようございます。総合政策課富井でございます。

それでは森田議員の御質問にお答えいたします。

旧富本憲吉記念館は、9月にオークションに出品され、11月27日の新聞紙上で、奈良市の公益社団法人ソーシャルサイエンス・ラボが旧富本憲吉記念館の土地と建物取得したと発表されましたことは、皆様も御承知のとおりでございます。

同法人は、地域文化の継承活動などを行っており、また、旧富本憲吉記念館が、安堵町の文化・芸術・観光の拠点であったことを、十分承知されていることから、当町の思いと、会い通ずるところがありますので、今後は、当町といたしましても、連携を密にして、歴史的価値のある貴重な建物を活用し、安堵町の発展と、地域の活性化に繋がるよう、最大限の努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

1番(森田 瞳) 議長。

議長。(山岡 敏) はい、森田議員。

1番(森田 瞳) ありがとうございます。

ま、あの、これからの方向について今いろいろとお話をいただきました。あのよろしく
お願い申し上げます。

ただ、ここ2、3ヶ月の間にですね、新聞紙上で、安堵町出身の陶芸家富本憲吉氏、
人間国宝の要するに家ですね、屋敷を、新聞では、10月15日に記念館を売却され
た。

そういうことで、え、記念館を売却に至ったということで、え、ここで競売で落札された、
安堵町再び開館をということで、安堵町の要望を入れられております。

で、この内容につきましては、え、関係、中にあった作品、これその作品について
は、すでに、以前に約660点と書いておりますけども、この660点を、当館の、資料館
の当館の長年勤務されておりました、山本氏がですね、おそらく自分の出身校でござ
いますやろけども、京都市立芸術大学にこの660点を寄贈された。いうこともここでち
ゃんと、記載されております。

ま今後の、内容のことについてで、ほんとに非常に私は、残念だなと思い、私個人と
して今現在残念だなと思っております。

ましてや、そうこうしてて、翌日の16日に、これ、コラムのほうで、もうこれ私は言いま
せんけども、町を批判したような記事が出ておった。え、内容のものが書かれておった
ということで、これあれ、どっちもどっちなんです。

私、当時産業課長を拝命しておった時に、職員当時、え、富本記念館に、年間60万
円の補助金を当時、え、補助金として出させていただいております。

これ毎年ずっと、そうした補助金を、活用しながら維持管理の一部として、活用されと
ったわけなんです。

でこの、今は、当時亡くな、もう当時の方、辻本さんは亡くなっておられますけども、こ
の富本さんのほうの、当時の辻本さんの曰く、もし、当時、古い昔に、ま、前町長の時
代にですね、この作品を全部安堵町に寄贈したいと、言う申し入れが当時あったんで
す。

それ、そういう時の絶好のチャンスを逃した。というのは、当時、名前は申し上げませ
んでしたけども、うちは、そんなん要らん、と、今後の維持管理にそんなもん莫大な費
用がかかると、いうことで町が断っておるんです、当時村です。断ったんです。これ、全
館を町のほうに寄贈したいという時代があったんです。

その、断ったために、もうそこにおられた山本さんや、辻本さんは、気を悪くされたと、
というような流れがずっと続いておったんです。

で、西本町長が誕生して以来、一生懸命町のほうから、何とか町のほうとして、話し
合いをしていただきたいと、いうことでお願い行っておられたということも私存じておりま
す。

しかし、そのことに対して、今の辻本さんの息子さん、娘さんあたりはですね、全然耳

をかさない、当たり前でしょ。

当時断っておるんですわ。うちはそんなの要りませんと言うて。

だから、辻本さんの立場もわかるんです。

そして、山本氏を通じて、京都のその大学の方に、芸術大学のほうに、要するに寄贈されたと、いうことなんです。

町側から言えば、年間60万なり、そしてまた、一番最終的には、100万の町の、町の要するに公金を、富本憲吉記念館への補助金として出しておったんです。

だから、町としては何事やというの、何を考えているんだというのが、町側の立場やと私はそう思います。

だから、やはり、これなるべくして今の現状になったなという思いもするんです。

まあ、いろいろとそういう過去の話やそういう経緯があったことは事実でございますけども、もう、辻本さんの手を離れてあり、離れております。

辻本さんに、ぺこぺこ頭を下げていく時代は、過ぎ去った。

だから今後は、この、最近の奈良市の公益社団法人え、ソーシャルサイエンス・ラボ、ここの誠意にお任せしないと、やはり安堵町としての観光文化の拠点を維持していきたいと、いう町長の発案もあります。当然私は、町長その考えだと私は思います。

なんとかこの公益法人のですね、良き方向に話を持って行っていただいて、是非ともあの、館を今の現状の内容のままにですね、安堵町として活用させていただきたい。

それしかないですわな。したいではないんです、させていただきたい。

私はそういうように、また、町当局の、町長始め、え、関係部局にですね、いろいろとまた、これから、え、御足労かけますけども、そうした、以前のことを踏まえながら、もうこれから出発していただきたいです。これから。

だから、陶芸の郷ということも町で今までからうたっております。

しかしながら、富本健吉記念館がポシャになってしまつたら、これはもういてもたっても、陶芸、何が陶芸の郷やと、こういうような状況にやっぱり、なっておるんです。

で、私一番、奈良新聞にこういった形で以前からの流れを知らないで、このような形の記事を載せられたということに、非常に奈良新聞に対して怒りを心頭しております。

ま、町長も直ぐにクレームをおっしゃって、奈良新聞のほうからも、え、わざわざお見えになって、え、謝りに来られたと、いうことも聞かせていただきましたけども、そのことは、住民は知らない。住民はこの記事だけを読んで、安堵町なにぼさつとしてたなど、というような、私は感じを受けます。

だから、ま、私ここで一つその辺のことで、声を大にしてやはり、今までの流れ、そしてまた、これからの館の、館としての運営、どう考えておるかということに、ま、富井課長のほうから説明を受けましたので、ま、その辺のことにしましては、一つ住民の皆様方に我々は、御説明申し上げたいし、しっかりと、これから町として運営やっていたくことを、特に希望を申し上げまして、私の質問を終えさせていただきたいと思いま

す。ありがとうございます。

議長(山岡 敏) はい、これで1番森田議員の一般質問を終わります。

議長(山岡 敏) これで一般質問を終結します。

議長(山岡 敏) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12日金曜日、午前10時開会でございます。

本日は、これで散会します。

散 会

11時19分
